

# 令和4年度消防吏員募集要項

益田地区広域市町村圏事務組合  
益田広域消防本部

益田地区広域市町村圏事務組合消防吏員の採用試験を次のとおり行います。

## 1 採用予定職種、採用人員等

受験職種	採用人員	職務内容	勤務場所
消防吏員	6名程度	消防業務に従事	消防本部 消防署 消防分遣所

## 2 受験資格

### (1) 年齢

平成9年4月2日から、平成17年4月1日までに生まれた人（救急救命士の資格を有する方は平成4年4月2日以降に生まれた人）

### (2) 学歴・性別

不問

### (3) 視力

視力（矯正視力を含む。）両目で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上の人

### (4) 聴力

左右ともに正常な人

### (5) 免許条件

普通自動車（AT 限定不可）又は準中型自動車の運転免許を有する人、若しくは採用後1年以内に同免許を取得可能な人であり、採用後大型自動車免許を自己で取得する意思のある人

### (6) 住居条件

採用後において益田広域消防本部管轄区域内（益田市、津和野町及び吉賀町）に居住できる人

受験資格にかかわらず、日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

## 3 第一次試験

試験の種類	内容
教養試験	消防吏員として必要な一般的知識について、択一式による試験を行います。
適性検査	消防吏員としての適応性について、択一式による検査を行います。
作文試験	公務員として必要な表現力、課題に対する理解力等について、試験を行います。（作文試験の採点は、第一次試験合格者のみ行います。）
体力試験	消防吏員として職務上必要な体力について試験を行います。

※携行品…受験票、筆記用具（HB または B の鉛筆、消しゴム）、 トレーニングウェア、  
運動靴

※受験票は申込み締切後送付しますので、試験当日必ず持参してください。11月24日(木)  
までに到着しない場合は、益田広域消防本部総務課に連絡してください。

#### 4 加点制度

救急救命士の資格を有する人に対して、第一次試験の教養試験の得点に素点として加点し  
ます。

項 目	加点点数	基 準
救急救命士資格加点	10点	救急救命士の資格を有する人

#### 5 第二次試験

試験の種類	内 容
口述試験	個別に面接を行います。

#### 6 試験日時、場所及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試 験 場 所	合 格 発 表
第一次試験	令和4年11月26日(土) 受付 8時00分から 試験 8時30分から	益田市あけぼの東町 8番地6 益田広域消防本部	益田市役所庁舎前 の掲示板に受験番 号で掲示するとと もに受験者へ合否 を通知します。ま た、当消防本部ホ ームページにも合 格者の受験番号を 掲載します。
第二次試験	第一次試験合格者へ通知し ます。	益田市あけぼの東町 8番地6 益田広域消防本部	受験者へ合否を通 知します。

#### 7 採用予定年月日

令和5年4月1日を予定しています。

#### 8 提出書類

- ・採用試験受験申込書（折り曲げないでください。）
- ・エントリーシート（折り曲げないでください。）
- ・連絡用封筒2通（長形3号 120mm×235mm）にそれぞれ84円切手を貼り宛先を明記し  
たもの。
- ・救急救命士資格を有する人は、その資格を証するものの写し

## 9 受験手続

採用試験受験申込書及びエントリーシートは、消防本部（署）、消防分遣所、広域圏内市町役場、益田公共職業安定所及び広域圏内各高等学校にあり、当本部ホームページ (<http://www.fdm-suda.net/>) からダウンロードできますので、必要事項を記入し、消防本部(総務課)に持参又は郵送してください。なお、郵送による場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

## 10 申込受付期間

- ・期間：令和4年11月1日（火）～ 令和4年11月16日（水）（期日最終日は郵送による提出を含め17：15総務課必着とします。）

## 11 書類の提出先及び問合せ先

〒698-0027 島根県益田市あけぼの東町8番地6

益田広域消防本部 総務課

TEL 0856-31-0119（代表）

0856-31-0220（総務課）